

平成26年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（平成26年3月14日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、3番湯浅礼子さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

阿部議会事務局長。

○議会事務局長（阿部幸雄君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号4番下山則義さん。

「市民と協働で創るまち」ほか7件についてであります。

理事者に申し上げます。

下山議員より、一般質問通告書の1ページ中段の件名「市政執行方針」の3、「健康で心ふれあうまち」の1について、通告取り消しの申し出があり、議長において歌志内市議会会議規則申し合わせ事項33の12により、これを許可したので、この部分の通告を取り消しといたします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。私からの本日の一般質問につきまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針、そして、病院事業について質問をさせていただきます。それでは、早速質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

市政執行方針、1の「市民と協働で創るまち」からの質問であります。

2ページの4行目からの質問ですが、1、引き続き市民と直接対話する機会を設けるとありますが、昨年と同様に、各種団体にとどまらず、多くの市民と直接対話をするのと理解をいたしますが、その手法についてお伺いいたします。

次に、「活力と魅力あふれるまち」からの質問であります。

3ページの15行目、1、老朽化に伴い利用面で支障がある施設は、今後のあり方を含めて検討すると記述がございますが、その内容につきましてお伺いをいたします。

3ページの23行目であります。2、「ちょっと暮らし体験推進事業」とありますが、内容についてお伺いをいたします。

次に、「健康で心ふれあうまち」からの質問であります。

4ページの22行目に、障害者総合支援法等に基づき、障がいのある人が自立して暮らすことができるように各種サービスの提供を推進しますという記述がございますが、提供の方法につきましてをお伺いいたします。

次に、5ページの23行目からの質問であります。3番、現状の医師及び診療体制を確保するとございますが、医師の確保についてお伺いをいたします。

次に4番、「病院事業について」の質問であります。1、訪問看護の現在の状況についてお伺いをいたします。

続きまして5番、「豊かな心を育む教育と文化のまち」からの質問であります。8ページの4行目、教育委員会制度の見直し、6・3・3・4制のあり方等、教育の大きな転換期とありますが、その内容についてお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針からの質問であります。6、「はじめに」の1ページ、9行目、郷土の地域特性を生かし、幼小中一貫教育を推進すると記述がございますが、内容についてお伺いをいたします。

次に7番、「学校教育の充実」からの質問であります。

2ページの9行目、幼稚園と大学の連携により国際交流の推進や大学訪問とありますが、内容についてお伺いをいたします。

2ページの10行目であります。2、未就学児の減少による今後の幼稚園教育のあり方について検討するという記述がございますが、その内容についてお伺いをいたします。

3ページの6行目、3、「いじめ防止等のため対策に関する基本方針」を策定するという記述がございます。内容についてお伺いをいたします。

3ページの12行目であります。4番、教職員の服務規律の遵守を徹底するという記述がございますが、服務規律の遵守を教育行政執行方針に記述した、その理由についてをお伺いいたします。

4ページの6行目であります。5、「わかる授業」を追求するとありますが、その内容につ

いてお伺いをいたします。

4 ページの 10 行目、放課後活動や長期休業を活用し、個に応じたきめ細かな指導と学習サポートの実施を図ると記述がございます。内容についてお伺いをいたします。

4 ページの 24 行目、幼・小・中一貫教育の中で、プログラムを策定し、体力向上を推進しますという記述がございます。内容についてお伺いをいたします。

次に、8 番目の「社会教育の充実」からの質問であります。

6 ページの 16 行目、図書館と公民館の連携を検討し、有効活用を推進するとありますが、内容についてお伺いをいたします。

次に、7 ページの 6 行目であります。2、老朽化した市営プール・体育館等の今後のあり方を検討しますという記述がございますが、その内容についてをお伺いいたします。

以上、件名 8 件、質問内容 17 項目であります。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。下山議員の一般質問にお答えしたいと思います。

最初に、「市民と協働で創るまち」から、多くの市民と直接対話をするとう理解をしますが、その手法をとという質問でございます。

市民主体のまちづくりを実現するため、市民の皆様と、さまざまな機会を通して多くの対話を重ねることにより、情報を共有しながら行政ニーズの把握に努めることが重要と考えております。このため、各町内会、自治会ごとに開催する地区別市政懇談会を初め、小中学生や、市内で活動をする市民団体、グループなど、引き続き、開催場所や回数、周知方法などを工夫しながら、より多くの市民と対話を進め、できる限り市民の声を市政に反映させるよう、本年度も引き続き取り組むこととしております。これらの取り組みは、市政に、いつでも、誰もが参加できるよう、多くの対話の機会を設け、互いの立場、役割、責任を認識し、相互に理解を深めることが大切であり、これにより、連帯感を高めながらまちづくりを進めることとしております。

「活力と魅力あふれるまち」から、老朽化に伴い利用面で支障がある施設は、今後のあり方を含め検討するとありますが、内容についてという御質問でございます。

指定管理者制度により運営しているかもい岳スキー場、かもい岳温泉、道の駅などは、開設から長い年月が経過していることから、施設の老朽化等が著しく、今後、大規模な更新や改修経費など多額の費用が伴う施設につきましては、利用状況の推移等を見きわめながら、実態に即した施設管理について検討してまいります。

3 ページの 23 行目でございます。「ちょっと暮らし体験推進事業」の内容についてということでございます。

「ちょっと暮らし体験推進事業」につきましては、定住促進の一環といたしまして、既に他の市町村でも実施されており、本年度、新たに事業内容を拡大して取り組むものであります。事業の内容といたしましては、本市へ移住等を検討している方を対象として、これまで、利用期間を冬期間限定としておりました短期生活体験を、夏場も含めた期間に拡充するとともに、新たに、長期間、市内で生活を体験できる場の提供を行い、移住、定住の促進と交流人口の増加を目的とするもので、本年 6 月ごろを目途として募集等を行う予定としております。なお、生活体験の受け皿といたしましては、短期滞在として市内宿泊施設を利用するとともに、長期滞在用としては、旧校長宅の活用を予定しております。

4 ページの 22 行目、障害者総合支援法等に基づき、障がいのある人が自立して暮らすこと

ができるよう、サービス提供の方法をとということでございます。

法に基づく各種サービスは、居宅介護や生活介護など、15種類程度の障害者福祉サービスと、コミュニケーション支援事業や日中一時支援事業など、8種類の地域生活支援事業がありますが、これらのサービスを提供する各事業所の実施状況を把握し、サービスが適切に行われているかを見きわめながら推進してまいります。

5ページの23行目からでございます。現状の医師及び診療体制を確保するとあるが、医師の確保についてという御質問でございます。

当病院の医師体制は、常勤医師2名と非常勤医師1名の計3名のほか、北海道大学病院、北海道地域医療振興財団からの派遣医師の支援を受け診療体制を確保しております。今後もこの医師体制を維持しながら、安定的な医療の提供に努めてまいります。御承知のとおり、国の臨床研修医制度の導入に伴い、医師不足は全道的に大きな問題となっております。当病院もこの影響を受け、北海道大学病院からの医師派遣回数が増減しております。現在、この対応については、当病院の医師及び北海道地域医療振興財団からの支援を受けながら、診療体制に支障が出ないよう取り組んでいるところでありますが、北海道でも地域の医師確保が極めて深刻な状況にあり、地域医療を担う医師を確保することが重要な課題であると、今後の医師確保対策に向けた取り組みを進めております。今後、当病院としましては、北海道大学病院、北海道地域医療振興財団とも連携を密にし、診療体制に支障を来さないよう、医師確保の強化へ向け、さらに努力してまいります。

「病院事業について」の中で、訪問看護の現在の状況にということでございます。

当病院では、平成12年度より、在宅での生活をより快適に、豊かに、安心して療養生活を送れるよう、医師との連携のもとに訪問看護サービスを提供しております。訪問看護体制としましては、昨年12月まで看護師2名体制で、市内及び近隣市も含め、訪問看護対象者の増に向けた取り組みを行ってまいりましたが、看護師の退職に伴い、現在、看護師1名体制で行っております。訪問患者数につきましては、医療型が1名、介護型が10名の計11名であります。なお、本年2月までの訪問看護実績では、延べ患者数127人、延べ訪問件数453件で、1日平均訪問件数は2.0件、患者1人当たりの訪問件数は3.6件となっております。今後におきましても訪問看護患者数の増を図りながら、安心して在宅生活を送れるよう、訪問看護の充実に向けて取り組んでまいります。

8ページの4行目でございます。教育委員会制度の見直し、6・3・3・4制、その内容についてということでございます。

中央教育審議会の答申や、初等中等教育分科会におきまして、平成25年度は、今後の地方教育行政のあり方、教育振興基本計画など、現行制度の根幹に係る内容が審議されております。今後、国の教育方針の動向を見守ってまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。下山議員からの教育行政執行方針に対する答弁をさせていただきます。

まず始めに、1ページの9行目、幼小中一貫教育の推進についてでございますが、当市においては、小・中学校の統合後、幼稚園、小学校、中学校が、それぞれ1園、1校という状況にあり、子供たちは、中学卒業までの長期間、皆、同じ環境のもとで過ごしております。この特性を生かし、それぞれが強力に連携、交流することで、子供たちを、安定した安全な環境のも

と、小1プロブレム、中1ギャップといった進学時の問題解決に加え、幼、小、中が一体となって地域との連携を行っており、引き続き、これらの取り組みを推進することとしております。

続きまして、2ページの9行目、幼稚園と大学の連携、それから国際交流等ですけれども、国際交流に関しましては、週に一度、外国語指導助手の訪問を受け、外国人と接する機会の少ない園児たちに、本物の外国語に触れる機会を設けております。大学訪問については、平成25年度では、7月、10月の2回、滝川の国学院大学短期大学部を訪問し交流をしております。例年、教育実習生として大学生の受け入れも行っておりますが、異年齢交流は幼児期の成長に重要な役割を果たすため、平成26年度におきましても、幼、小、中の連携や地域における交流に加え、大学訪問を実施する予定としております。

次に、2ページの10行目、今後の幼稚園教育のあり方についてですけれども、子供の数が減少し続ける中、老朽化した園舎などの施設設備、職員数や保育料など、もろもろの教育環境について、どのように幼稚園教育を継続していくことができるか、幼保の問題を含め、入園が見込まれる子供たちの数を想定しつつ、また、保護者の意見などもお聞きしながら、将来的なあり方を検討する必要があるものと考えております。

続きまして、3ページの6行目、いじめ防止等の基本方針についてですけれども、平成24年、滋賀県の津江市での自殺事案を発端として、平成25年6月にいじめ防止対策法が成立し、同年9月に公布された、自治体や学校が行うべき取り組みが示されました。この法律において、全ての学校に基本方針の策定が義務づけられたことから、当市の小中学校においても、本年2月、歌志内市立歌志内小中学校いじめ防止基本方針を策定しております。これまでも、国や道から示されたもろもろの通知等を踏まえながら、いじめ防止に取り組んでまいりましたが、今般、学校の基本方針として、いじめの定義、対策組織の設置、未然防止の取り組み、早期発見、解決の取り組み、ネット上のいじめの対応、重大事態への対処などを定めたことにより、教育関係者が体系的な共通認識のもと、いじめの撲滅に取り組むことができるものと考えております。

続きまして、3ページの12行目、教職員の服務規律の遵守であります。児童生徒を指導する立場にある者として、服務規律の遵守は当然のことではありますが、児童生徒、保護者の立場に立って特に申し上げれば、危機管理としての対応について、最悪の事態を想定して最善の対策を講じるという基本を忘れないようにということでもあります。教職員は、日々、授業の工夫改善に努めつつ、児童生徒一人一人と向き合う時間を確保するように努力しておりますが、事件、事故など、万が一の際には、迅速かつ正確に対応し、誠意を持って説明責任を果たさなくては、信頼を得ることができないものと考えております。

続きまして、4ページの6行目、「わかる授業」についてでございます。

全国学力・学習状況調査の結果、基礎問題と応用問題のそれぞれの回答傾向や個別の設問ごとの状況を分析し、どのような課題があるかを踏まえ、どういった改善策を図るべきかを検証しており、わかる授業を実現するため、少人数、習熟度別指導による、きめ細やかな授業を行う一方、例えば、国語であれば、決められた字数や時間内で書くことを指導する、朝読書活動を継続して読む力を高めるといった、具体的な取り組みにつなげることであります。

続きまして、4ページの10行目、放課後活動や長期休業についてでございますけれども、放課後活動や長期休業の具体的な内容につきましては、これまで実施してきた放課後学習サポートの継続を中心とするもので、希望者を対象として実施する予定としております。これらの取り組みにより、子供たち一人一人と向き合う時間を確保し、きめ細やかな指導につなげる

ものと考えております。

続きまして、4ページの24行目、幼・小・中一貫教育のプログラム策定と体力向上についてですが、基本的には、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を参考としながら、全国平均を達成することが、おおむねの指標となると考えております。現在、数値目標の設定はしておりませんが、平成26年度の取り組み目標や、具体的にどのような体力向上策を講じるかなどについては、幼・小・中一貫教育推進の中で検討し取り組む予定としております。

続きまして、「社会教育の充実」で、6ページの16行目、図書館と公民館の連携についてでございますが、具体的には公民館を活用した図書館活動を検討しております。平成26年度は、試験的に公民館ロビーに移動図書館を設け、広く市民の皆様から御意見をいただくことなどを予定しております。

続きまして、7ページの6行目、老朽化した市営プール・体育館等の今後のあり方についてでございますが、教育委員会としましては、現在のプールと体育館は使用の限界に来ていると考えており、大きな課題と受けとめております。また、市営プール、体育館は、教育施設であると同時に、市の重要な公共施設のため、新たな施設を設ける際には、これからのまちづくりに大きな影響を与えるものと考えております。このため、具体的な方向性につきましては、今後のまちづくりにおける位置づけや必要性など、庁内の検討を通して方向性を見出してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、私のほうから、順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、引き続き、市民と対話をするということで、昨年に引き続き、同じ内容の文言で、これからの市民と協働のまちづくりをつくり上げていくために、行っていくために、いろいろな話し合い、そして、説明を果たしていくという内容のことかと思っております。毎年毎年、町内会、そして、小学校、中学校、そして、市民団体、グループ、そういったところとは、常にお話というか、そういった内容のこを持つことができるのかと思っております。と同時に、市長の市政執行方針を見ますと、直接、その団体にとどまらず、市民の方誰でもというような内容には私は理解するわけなのですが、なかなか、市民の方々と出会って話をする、あるいは、行政のほうに来ていただいて、また向こうから出かけてくる、そういったことがなかなかないのではないかと思います。私も市民のほうから話を聞くと、市役所にはなかなか行きづらいと。ましてや、市長にお会いして話をするなどということは、なかなかできないのだということをよく耳にするのですが、それでも、やはり市民との対話といいますか、会話というものを常に行っていかなければならない、そうお考えのものだと思います。

ちょっと考えを変えますと、市民の方々が、何か要望ですとか苦情ですとかというのは、恐らく、その所管所管の、市の職員のほうへ、まず話が行くのではないかと思います。そういったところからも、これは市長に知ってもらわなければならない、市長の耳に入れておくべきだというものに対しては、その上司を通じて市長まで届くような、そんな体制が必要なのかなとも思う場面も見たことがあります。そういったところに関する答弁をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 非常に大事なことだと思います。それぞれ所管の判断もあろうかと思いますが、おおよそ私のところまで、所管課長あるいは係長を通して話は上がってきているも

のと、そのように理解はしております。また、そういう苦情と申しますか、相談と申しますか、そういうこと以外にも、市長室のほうに、何か、今、御指摘ありましたように、入りづらいという、そういう雰囲気はあったようです。ですけれども、できる限り、戸も開放していますし、どうぞ、何もなくても寄ってくださいという、そういうお話をしている関係で、ようやく最近、ぼつぼつと市長室に寄ってくださる方も出てきたのかなと、そのように思っております。そういう機会にも、また、苦情とか相談以外の、世間話でも結構ですし、そういう中からもまた、私たちがちょっと考えなければならぬというポイントも見えてくるような感じがします。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市長が、今、そういうような答弁であります。逆に市民から申すと、どうしても行きづらいのだと。なかなか市役所行っても、難しい言葉を使うので、話、しづらいのだという、そういったこともございます、話も聞いております。そういうところも少しずつ変わっていくことによって、そして、市長が、そういうふうには、市長室の扉を開いていますよということが、市民に浸透することによって、もっともっていいまちづくりができるのではないか、そんなことを思います。そういうことをお話しさせていただきまして、次の質問に移ります。

指定管理者が運営しているかもし岳スキー場、温泉、道の駅、長い間の経過していることから、利用状況の推移を見ながらですか、その実態に即した運営管理についても検討いたします、これは、ある意味、改修が必要な場合は歌志内市が行いますということで捉えてよろしいのでしょうか、大きな額ということになりますけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この施設につきましては、契約と申しますか、協定と申しますか、そういう中で、金額あるいは内容によって、どちらのほうが対応するかという、そういうものにもなっております。ただ、御承知のとおり、従来は、例の基金を取り崩して対応をしていたという、そういう金銭的な手当てができたということもございますが、これからは、基金の残高も小さくなってきておまして、そういう意味では、やっぱり歌志内市としてどこまでできるのか、どういう内容でやるのかということを十分精査しながら、今後は対応していかなければならないと、そういう思いでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） と申しますと、ある意味、利用状況、そういったものを見きわめながら、その実態に即した、ある意味、やめてしまうと、この審査はもう取りやめにしましょうという可能性もあるというような意味に捉えていいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） そこまでの極端な考え方は今持っておりませんが、当然、そういう施設の改廃ということになりますと、議会あるいは市民の皆さんの意見というものも、十分尊重していかなければならないと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、次の質問に移ります。

「ちょっと暮らし体験推進事業」ということで、今までは冬の期間だったものを、夏の期間も歌志内市で体験できるような、そういった場所をつくって、そして、定住あるいは移住を、そして交流人口ですか、そういった方々の増加のために場所を提供するのだということであり

ます。今までもやってきたということですが、長期に滞在するという、歌志内のよさを知っていただくために、あるいは歌志内の状況を知ってもらうために、長期に滞在する、これは、例えばそこで寝泊まりする、生活する、そういったことも必要になってくるのだと思うのですが、そういったものの手当てというのは、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 長期滞在の方に対する部分でございますが、基本的には、中村にあります旧校長宅、これを利用していただくということでございますが、基本的には、1カ月3万円ということで借りていただくということで、中のほうの電気代ですとか上下水道代を含んで1カ月3万円ということで金額設定をしております。一応の生活ができるようなものについては、こちらのほうで用意していただきますけれども、通常かかる食費ですとか、そういう、ふだんかかるものについては自己負担ということで、そちらで暮らしていただくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、利用してみたい、歌志内でちょっとそういう体験してみたいという方が、何もなく手ぶらで来ても、そこにはお風呂もありますよ、布団もありますよ、ストーブもありますよ、ある程度、食器類もそろっていますよという、そういったものを用意して、いらしてくださいということで聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 大体、生活できるものは用意しようと思っておりますが、寝具ですとか、そういうのは、やっぱり自分で使うものですので、そういうものは、最低、用意していただくということになるものというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 違う地域で、歌志内以外の地域で、もう既にそういったことを行っている市があるのですが、寝具類も全て用意して、体だけで来て、気に入ったら、そこでずっと暮らしてもらうような、そんなような状況のところもあるようでございます。今回、たしか、約50万円ぐらいの費用だったかと思いますが、予算もついていたかというふうに記憶しているのですけれども、ぜひとも、そういうことをうまく展開して行って、歌志内市に市民がふえるような、そんな状況づくりをしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。障害者総合支援法であります。これも、25年から始まって、26年度に、これからさらに始まるという部分があるのですが、新しい法律ということで、私もちょっとわからないのですが、支援法のほうですね、中身のほうにちょっと質問をしたいところがあるのですが、障がいのある人が自立して暮らすようにできる各種サービスの提供、先ほど、いろいろなサービスということで説明がありましたが、それは、障がい者のニーズをしつかりと把握するということから始めるということになるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） まず、法に基づく福祉サービスは、個々の障がいのある方の障害程度や勘案すべき事項を踏まえて、個々の支給決定が行われます。障害福祉サービスと、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる地域生活支援事業というのに大別されます。障害者サービスを受けるためには、まず、利用申請を行って、心身の状況に関する、106項目ぐらいあるのですが、そのアセスメントを行った後に、その障害の程度区分の一次判定を行います。さらに、二次判定で審査会等を経て、障害程度区分の認定が決まります。そして、サービスの利用意向を聴取した後、市のほうで支給決定いたします。また、地域生活支援事業を受

けるためには、同じく申請を行いまして、歌志内市の要綱に基づきまして、身体障害者手帳の等級等に応じて市のほうで支給決定いたします。また、障がいのある方が自立して暮らすことができるように、各種サービスを提供していくという、推進していくということになります。障害サービスにつきましては、平成26年度より、障害程度区分から障害認定区分へ名称変更になります。調査項目も、106項目から、大体80項目に変更になる予定になっています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、障害程度区分ということで、今までは、障害程度、何級何級ということで決定していたようなのですが、それが障害支援区分、それに変わるというふうに答弁を聞いたのですが、その障害程度区分というのは、さらにアセスメントですか、その調査する内容がたくさんふえるのですよということなのですか、それはこういった形で調査されるのか。こういった内容、要するに、支援区分というのはちょっとわからないのですが、答弁を願えればと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 先ほど申し上げましたとおり、申請に基づきまして、心身の状況のアセスメントが行われます。それによって、障害程度の区分が一次判定で決まって、そして、二次判定で、さらに審査会の中で、それが本当にいいのかどうか、医師の意見等も踏まえて、それで最終的に障害の認定の区分が決まってきます。それによりまして、サービスの利用意向の聴取とかをして、受けられるサービスというのが決まってくるということになります。障害に対する介護給付の必要度をあらわすというのは、何段階かに分かれておりますので、その必要度というのが審査会項目アセスメントによって決まってくるということになります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私は、その支援区分というのはよくわからないのですが、この程度区分でさまざまな問題が出てというのは、程度区分でいくと、ほとんど身体のほうに重きがあったと。それでは、いろいろとほかの障がいを持つ方々に対する程度がちょっと違うのではないかという苦情のもとから、支援区分に変わるのですよということを聞いたことがあるのですが、そういった流れで、どこに重きを置くということではなくて、この障がいを持っておられる方が、どの程度、公平にそれを受けることができる支援に変わりますという、そんな押さえでいいということなのではないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） その程度区分も、先ほど申し上げましたとおり、審査会等の意見聴取をして決まりますので、公平に程度区分は決まっていくというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。確かに、障がいを持たれる方、さまざまな障がいがあるのですけれども、今までの程度区分であれば、なかなか、正しいという言い方はおかしいのかもしれない、今まで決まっていたことですから、正確なものが反映されていなかったということも耳にしております。そんな関係で、正確な、一人一人のニーズに合ったというか、障がいに合ったその程度区分であり、それに対するサービスが提供されることをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。病院の体制でございます。これには、市長や副市長が直接そういった場面のところに出向いて行って、事務長と一緒にお願いしてきたという経緯も、ちょっ

と裏の話で聞いてはいるのですけれども、今、先生がこの歌志内に来てくれるその可能性とい
いますか、恐らく、もう長い間、お願いして回っているのではないかと思うのですが、正直
言って、今おられる先生方もちょっと高齢になっているということがあります。これからの歌
志内の安心を守るためにも、先生が歌志内市の病院へという、その可能性のようなものを
ちょっとお話ししていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 御指摘のように、医師の高齢化は、当病院のみではなくて、
全道的に大きな課題であるというふうに思っております。地域の病院が常に安定的な医師を確
保することは、非常に難しい状況に現在ございます。現在、中空知圏域地域医療検討会議にお
いても、医師の高齢化や医師及び医療従事者の不足、地域偏在、さらには、加速する少子高齢
化の進行などを背景に、自治体病院の経営はますます厳しさが増しており、地域住民が必要と
する医療を将来にわたって安定的に適用するために、現在、自治体病院の役割分担と医療費の
見直しに向け検討を行っているところでありますが、いずれにしましても、当病院の安定した
病院運営のためには、現状の医師体制を引き続き確保することであり、先ほどの答弁の繰り返
しになりますけれども、今後とも北海道大学病院や北海道地域医療振興財団との連携をさらに
密にしながら、将来にわたる地域医療の診療体制に支障を来さないよう、医師確保の強化に努
めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 医師の、先生の確保といえますか、絶対に必要なことでありますの
で、しっかりとした内容で決定していただければと思います。よろしく願いいたします。

あと、訪問看護であります。訪問看護を受けている方から、こんなふうな話がありまし
た。私は今、慢性的な疾患で、ずっと寝ている状態なのです。毎回毎回、毎週、週に1回は
病院に行かなければならない状態が、向こうから来てもらえることになったのです。そし
て、今、2名いた看護師が1人になって、11名の訪問する患者さんがおられますというこ
とで、1人で10名の患者さんを回って歩くということは、経営ですとかそういうのを考える
と、ちょっと割に合わないのかなというふうな思いなのですが、それでも、来ていただいで
いる方は、これをぜひとも続けていただきたい、そんな思いで話があるのですが、その辺につ
いてのお考えを述べていただければと思います。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 今お話ありましたように、訪問看護につきましては、看護師
1名に対して約30から40の担当というふうに思っておりますが、現在11名でございま
す。こういった中では、経営的には大変厳しいものがございます。しかし、やはり在宅で寝た
きりの方や訪問看護を必要とする方がいらっしゃる限り、今後とも継続して続けていかな
ければならないというふうに考えてございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市の安全と安心を守るために、ぜひとも、それよりいいのは、
その1人に対して30名、40名という患者さんを回って歩ける状態が一番いいのですが、そ
れでも、10名、11名しかいない、でありながら、それを待っている方もおられます。歌志
内市の安全、安心を守るために、ぜひともお願いしたいと思っております。

次に、幼稚園と大学の連携につきまして質問をさせていただきます。教育委員会の部屋に入り
まして、教育長の部屋に行く前の壁に、25年度の4本柱という、そんな書かれた額が掲示
してあります。その4本柱というのは、恐らく、これ、25年度の4本柱、教育長のお考え、

そして、教育委員会の進むべき道なのかなというふうに、私、考えて見させていただいたのですが、図書館機能を公民館への移設検討、幼稚園を中学校への移設検討、そして3番目として、幼稚園と大学の連携、4番、高校生の通学援助実施、この4番目、この通学援助というのは、支援ですか、それはもうなされております。この4本柱の3本が今残っている、と同時に、25年度の検討ということで、1番、2番のものは、今検討されている最中のものだと思います。幼稚園との連携なのですが、幼稚園、幼いころから外国の言葉になれるような、そういう状況をつくる、あるいは、大学のお姉さん、お兄さんたちと交流を深める、社会の教育のためにも大変いいものではないかと思うのですが、幼稚園に国際交流をどこまで考えておられるのかを答弁願います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 幼稚園にどこまで英語の教育をとというような御質問ですけれども、あくまでも幼稚園児は子供ですので、教育というようなことの位置づけではなく、言葉をなれさせるという意味から、幼稚園児に対して、英語で遊ぼうと。要するに、幼稚園児は、1番が、遊びが成長の過程だと思いますので、そういうことを重点的に進めていきたいというふうに考えております。現在、ALTを週1回派遣しております、今年度も、幼稚園、園児には、英語図鑑と言って、今、デジタル化されている、ペンを持って図鑑を示すと英語の発音が出てくるというようなことで、やはり子供の耳というものを、小さなうちからなれさせるというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内から出ていって国際人になるためにも、絶対必要なことかと思えます。しっかりとしたものをしていただければというふうに思うものであります。

次の質問に移ります。将来的なあり方も検討するという、幼稚園の人数のあり方について、ことしの市政執行方針に出てきたときに、去年ですか、去年の3月ですね、幼稚園の老朽化、そして、中学校の生徒との交流、情操教育、大変いいものがあると。そういった中からも、今の幼稚園の人数を考えると、園舎のこともあり、中学校のほうに、中学校を借りて幼稚園を運営していくということを随分話された経緯があるかと思えます。今の将来的なあり方という、先ほどの答弁の中に、それが含まれてというふうなことを考えてよろしいのでしょうか、その辺のところの答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今御指摘のとおり、昨年度は、まさに幼稚園を中学校の中に移したいというふうな思いはありました。そういうようなことから、いろいろなことを調査研究を進める上で、一番課題として出てきたものが子供の数です。要するに、子供の数が、昨日も申しましたように、10人台になってしまうという中から、幼稚園と保育園に分かれていくという現実があって、幼稚園単独では、これから歌志内はなかなか難しい状況になってくるのではないかということを含めて、幼保を含めた、一体を含めた検討をしていきたいというふうに考えております。まずは、幼稚園で預かり保育ができるのか、あるいは、今、4年制と5年制の事業なのですから、3年保育ができるかと。それから、保育園とどう連携して交流していけるかとか、あるいは、幼保一体の考え方を市長部局と検討をしていくかというようなことも含めて、今後のあり方を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） この中学校の校舎を利用してということで、去年は何人かの議員の方から、そういう質問があったかと思えます。そのときの答弁の中に、これは次長の答弁です

ね、調査研究を進めるということで書かせていただきましたということから、17年目には、きのうもちょっとありましたけれども、子ども・子育ての三法、それが出てくるので、幼保のことも視野に入れながら検討していく。とは申せですよ、今の歌志内市の幼稚園の建物の状況を考えたときに、さきの東日本大震災ですか、そういったことも考えると、子供たちの安全を守るためにもということで、これは急いでやっていかなければならないことだと私は思うのですよね。27年にこういうのがあるから、そのときに幼稚園と保育所が一元化になりますよというのであれば、それをしなければならぬ、それをしてから入れなければならぬということではないと思うのですね、私は。幼稚園は幼稚園で、私は行ってもいいと思うのですよ。そして、その後、27年のそういった法律に基づいて、一緒になるのかどうなのか、保育所も一緒に入って行くのかどうなのか、そういう検討でもいいのではないかなというふうに私は思うのですよね。25年度、検討されたことがあったということでもあります。4本柱の1本で、移設の検討ということでもありますから、そろそろ、早い時期に答えを出していてもいいのではないかなというような思いなのですよね。

私もこのとき質問した中で、ゆっくりと精査しながら大至急やるべきだ、ゆっくりと急げなどという、ちょっと矛盾した言葉を使って質問をした経緯があるのですが、安全を守るためにも、子供たちにとっていい状況をつくるためにも、やはり、思うところはどんどん進めていくべきなのではないかというふうな思いで、今ここにいるわけでもあります。

また、そのときの答弁をずっと読み返してみますと、こういったものがありました。中学校の心の教育、そして、幼稚園児のお兄さんお姉さんたちに対するいい状況が生まれている、歌志内市の異年齢の、離れた子供たちが、その後もいろいろな交流をしている、そんなような話も聞いています。と同時に、これは教育長の答弁の中で、私からの質問に対してなのですが、るる答弁があった中の最後に、市長のほうからも、教育に力を入れていただきたいというような心強いお言葉をいただいております。そういったものをしっかりと受けとめながら、総合的に判断して対応していきたいと考えております。そういった形がしっかりとあるのであれば、あとはもう、いつやるかだけだと私は思うのですよね。決して、ゆっくり、その27年まで待つ、それがいいのか。予算のこともありますから、そういったことがありますから、やむなしなのでしょうけれども、速度を進める必要性はあると思うのですけれども、教育長、やるのいつですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 議員おっしゃるとおりでございますけれども、先ほど申しましたとおり、例えば幼稚園単独でいくというようなことになれば、先ほど私が申したように、保育所との関係があって、幼稚園に入る子供の数が極端に少なくなった場合、職員数や、全てのものを、いろいろな部分で考え直さなければならぬというような経緯がありますので、できれば、やはり私の気持ちとしては、一緒の形でいくのが望ましいのかなと。と申しますのは、去年、調査研究をしている中で、幼稚園と保育所とのいろいろな格差が出てきている。例えば、体力向上プログラムは幼稚園で進めております。そういう部分からしますと、保育所の子供たちは体力向上プログラムに接していないものですから、小学校に入ったときに格段の差が出てきてしまう。あるいは、スキー授業等で、幼稚園は実施しているけれども、保育所の子供たちはスキー授業をやっていないから、初めて小学校に入ってスキーを滑るというようなこと。それから、今進めようとしている英語教育もそうなのですけれども、英語と遊ぼうというような段階も出てきているので、こういうのは、やはり格差を少しでもことしはなくして、交流をして、保育所の子供たちと一緒に、幼稚園で活動できないかというようなことを考えておりま

す。

そういう部分からいきますと、やはり今、下山議員が言われたとおり、いち早くというようなこともあるのですけれども、やはり、そこに保育所との関係を含めて考えていくのが、ちょっと妥当なところかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、教育と保育、その違いになってしまうところがあるのやもしれません。もちろんありますね。ただ、一緒になって、幼稚園で、一元化されたところで英語の教育がありますと。そこに保育所のほうで入ってくる子供たちも、その英語に親しめる、そんなことは本当にいいことなのかなというふうな思いでもありますし、保育のよさを、園児にも何か与えられるのであれば、なおいいことだと私は思いますね。ぜひとも、今、時期的なものが出ましたけれども、なるべく早目に進めて、子供たちが幸せになれるような、いい状況づくりをしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。いじめであります。中学校、いじめの防止、基本方針を作成しております。これから、今、つくられるものだと思います。いじめというのは、本当に、以前、次長から答弁がありました、決してなくならないと。学校、あるいは学校だけではなくて社会でもそうですが、人間の集まる場所、必ずそれが発生するのですというような、そんなような答弁ももらったことがあります。なくすことはできないので、未然防止、早目に早目にそれを対処する、そして、回りがそれを知るといふ、そんなことが必要なのですということで、今回の基本方針がつくられるものだと思います。

これ、ちょっといつだったかわかりませんが、北海道新聞にこういったチラシが入っていましたね。御存じかと思いますが。文部科学省、政府の広報が出したもののなのですが、いじめ発見シートなるものでありまして、これは、お父さん、お母さんたちに見ていただいて、自分の子供が、さて、大丈夫なのかなという、そういったことをチェックをしながら、自分の子供にこれが当てはまるものがないのかなと、そんなようなものも出回っていますし、ネットを開くと、いろいろな方法で、いじめを防止する、早期に発見するといったものがあります。いじめというのは、本当に、本人に対しては一生つきまとうものだと思うのですよね、将来にわたって。それをなくすための努力、していただいていると思うのですが、ちょっとその状況も含めながら答弁していただければと思います。お願いします。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、議員が言われましたとおり、いまだ、いじめがなくなっているというような状況ではありません。小さなことから大きなことまで、まだまだ学校の中で存在しております。そういうふうな形から、私はやはり未然防止策が第一というふうに考えておりますし、そのチェック機能は、今現在も学校の中で進めております。教育委員会の中の校長会の中では、常に、学校間のいじめ問題については、一つの議題として毎回話し合われて、状況等の報告を受けております。全ての部分、保護者のチェック体制も、これから、しっかりとした、学校の中で、そういう部分も組み込んでいきたいというふうに思っております。現在やっていないわけではなくて、やはり、いじめがあったかなかったかというようなことについては、常に保護者のほうにも問いかけておまして、何件かやはり、これはどうなのでしょうかなというふうなことの質問等もいただいております。そういう形から、歌志内市としては万全にやっているつもりです。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、引き続き質問をさせていただきます。

次の質問であります。教職員の服務規律の遵守ということで、質問をさせていただいたわけです。

服務規律の遵守ということで、公務員の基本服務義務ですか、そちらのほうをちょっと見てみますと、30条から38条まで、これによって必要になるものは、この30条の職務の専念義務、そして、法令に従う義務、また、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、あと、秘密を守る、守秘義務ですね、こういったところが関係してくるのかなという思いでいます。私、この質問ですね、服務規律の遵守を教育行政執行方針に記述した理由を問うているわけですね。なぜ、それを問うたかという、これ、書く必要があるのですかという思いで質問をしようかと思っていたのです。通告が6日でした。その後、新聞で、これは3月13日、教職員の体罰やわいせつ、教職員18名が懲戒、窃盗、わいせつビデオ、体罰、無断欠勤、そして、交通違反、速度違反という、そんなものが、るる出ておりました。そして、本当に情けない話なのですが、これ、本当の話であれば、本当に情けないのですが、きょうの新聞にも、小学校教諭が覚醒剤を使用していたと、大麻所持ということで逮捕に至った、再逮捕に至ったという話が出ています。

私が子供のころ、先生というものは大変偉い人で、毎日毎日たたかれても、何も言えないのだと。先生に、きょう、たたかれましたというふうなことを家で言ったら、それはお前が悪いからだと言って、家でもたたかれた、そんな経験がございます。当時は、情報も発達していなかった、あるいは、車も持っていなかったから交通違反もなかったのかもしれないけれども、確かに、今のこの状況を見ますと、規律の遵守ということを改めて問わなければならないのかなというふうな思いです。このことを教育行政執行方針に記した、記述した、その理由を改めて聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、下山議員がおっしゃるとおりでございます。私の思いも、もっと先生方、しっかりしてくださいというような意味で、私の、教育長として、あるいは歌志内の教育委員会としての、はっきりした意思表示だと思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これは教育行政にとどまらず、全ての、こういった職業についたということで、全ての職員が、あるいは公務員が、しっかりと守っていかなければならないことではなからうかと私も思うところでございます。

次に、放課後活動、長期休業の際の学習サポートですか、これもそうなのですが、きのうもちょっと質問がありまして、子供たちにそういうことをすることによって、親に対する、そこらはどうなのだというようなことで質問もありました。私は、今回の市政執行方針も、教育行政執行方針もそうですが、一人一人に応じた、個に応じた、そして、さまざまなことをやらなければならないのだということ、子供一人一人に対してということが随分出ておりました。と同時に、今は人数が少なく、担任がいて副担任がいて、時によっては校長先生も教頭先生もクラスに入り込んで、さまざまな指導をしているということを伺っております。しかしなが

ら、ここまで個に応じて、一人一人にやっていかなければならない、あと、教える中においては、ニーズに合うようにインクルーシブ教育、まさにこれ、先ほどの虻川課長のほうから答弁いただいた内容のものに基づいてなのでしょうけれども、全ての人間をとということで、そして一人一人ということで、教育行政執行方針があるわけなのですが、先生方の負担といえますか、やっぱり違うと思うのですよね。以前は45人いた学級の中に、どこに焦点を置いて勉強を進めていくかで終わったのですが、このように個に応じた少人数にしますと、一人一人となると大変な苦労があるのではないかと思うのですが、その辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 教職員の負担と申しますと、やはり私は教員としての、それは使命だというふうに思っておりますので、教員が子供を教え育てるということは当たり前のことであって、その個々に合わせて指導を考えていかなければならない。ただ、全体指導の中で個別指導をどうやっていくのか、それから、学習指導要領に定められている学習内容に子供たち全員がついていけるのかどうなのかというようなことも全て判断して、どうしても学習の速度の遅い子がおります、そういう子にとって、やはり時間を設けてサポートするということが大事かと思えます。

子供たちは、例えば長期休業中、休みになりますけれども、教職員はこの日は勤務日でございますので、子供と一緒に休んでいるというわけではありません。長期休業中においては、教職員は教材研究、あるいは、いろいろな部分で、子供たちの理解のために研究、研さんをしているというようなことですので、その部分、子供を学校のほうに呼んで一人一人を指導していくというのは当たり前なことではないのかなといふふうに私は思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教職員としては当たり前のこと、教育長の今のそういうふうな答弁をいただいたわけではありますが、確かに先生の信頼というのが、今、どんどん、もしも落ちているのであれば、学校の信頼も、私、ないと思うのですよね。きのうもたしか、そういった質問が川野議員からありました、学校を信頼するための形づくりというものの中で、教職員のしつかりとしたその態度、私はそれにプラスのところで、教職員がやっぱり子供ともっともっと触れ合わなければならぬ状況の時間も必要なのかなと。恐らく、小学校、中学校、保育所の先生はそうでもないかと思うのですが、歌志内以外のところから、休みのときに先生に触れ合うなんていうことが、なかなかないような気がしますね。これも私の話で申しわけないのですが、日曜日、土曜日となれば、必ず先生の下宿に行って、そして、みんなで山に行ったり海に行ったり、そんなことをしたような思いがあるのですが、そういった面からも、そういった面を見ている親にしても、学校は信頼できるのかなという、そんなものにつながってくると思いますが、それに対する考えはいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） もし親の立場だったら、どういう先生がいい先生なのかなというふうに考えた場合、怒る先生、褒める先生、それから、しっかり指導力がある先生など、いろいろな先生方があると思うのですけれども、私は、やはり、自分の子を親身になって寄り添ってくれる先生が、一番保護者にとって信頼できる先生なのではないかなと思います。先ほども申しましたように、クラスの中にいろいろな子がおります。その子に、一人一人に合わせた教育をしていかなければならない教育の難しさもあります。先ほども、答弁しなかったのですけれども、インクルーシブ教育、障がいを持っている子も普通学級の中で生活させてあげようということになると、非常に大きな教員の負担になりますし、やはり、そこをどう教育委員会とし

てはサポートしていくのかというようなことも課題となってまいります。そんな意味から、やはり信頼される学校、あるいは信頼される教師というのは、一人一人に寄り添って真剣に考えてもらえる学校あるいは教師ではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。歌志内の地域にいる、いないということにかかわらずということで、今の答弁を押さえさせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。公民館に図書館を連携して、連携の検討をしますということでありました。これも4本柱の1本ということで質問をさせていただくのですが、昨日も梶議員のほうから話がありまして、質問がありまして、その答弁も聞いております。きょうの答弁では、広く皆様から御意見をいただくというような内容でございました。となると、これから最終的に図書館がどうなるのだということをお知らせして、御意見をいただくということになるかと思うのですよ。たまたま移動図書館がありました、ほかにもまだ移動図書館ってやっていますね、やっていると思います、やっております。それを書棚二つ三つ備えて、そこに図書館を置く、その意見を問うのではなくて、今、こういうふうにやりますよ、いずれは、構想としては、図書館自体の機能を公民館に持ってこようということを考えていますと、あるいは、そうしたいと思います、皆さん、御意見どうでしょうか。そうしなければ、市民からの本当の声が上がってこないのではないかと思うのですが、移動図書館、あるいは、その一部が来てくれるのではないのですよというところから意見を集めるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 昨年度の私の4本柱のうちの1本でございまして、やはり今の図書館機能をもう少し充実させたい、市民の人たちに多く本を読んでもらいたい、それから、子供たちにも活用してもらいたいという思いと同時に、公民館をどう活性化させていったらいいのかなというようなことで、公民館と図書館を兼ね合わせた、広場的なものやってみてはどうかなというふうな形で、ただ単に移動図書館というようなことではなくて、一応、前提としては、こういうような思いで、ちょっと試行的にやらさせていただくというようなことを考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。市民から意見をもらうときにはということで、今、答弁をいただいたということであります。理解いたしました。

それと、恐らく、先ほど言った4本柱なのですけれども、あれは私の4本柱ではなくて、今はもう教育委員会の4本柱だというふうに私認識しているのですが、それでよろしいですね。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 一応、教育委員会の思いは確かでございます。しかしながら、教育委員会だけで行政は成り立っておりませんので、その部分は市長部局とよく話をさせていただいて検討していきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次に、老朽化した市営プール、体育館等のあり方。これは、新しくするというのは、公共施設のためというような答弁だったかというふうに記憶しているのですが、まちづくりにおいて大変な位置づけになるので、そちらのほうでも庁内で検討して、その方向性が見出せるということになるのだと思います。ただ、老朽化の関係で、そこをなくすと

いうこと、これはもう間違いないというふうに聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

村上市長。

○市長（村上隆興君） お答えします。

市営プール、体育館等、公共施設、老朽化しているものも数多く出てまいりました。現在の位置に建つことが適当なのか、あるいは、御指摘のとおり、今後のまちづくり、これはどういうまちをつくっていくのか。これは、単なる教育施設だけでなく、住環境も含めて、コンパクトなまちづくりを進めていかなければ、今後、行政経費、あるいは市民の皆さんの住環境も含めて、これからの大きな問題になってくるだろうと思います。そういう中で、この教育施設、あるいは社会教育施設含めて、どういうまちを形づくっていくのが適当なのか、これを今後、皆さんの意見をいただきながら、計画というものを策定する中で、この施設についての位置づけといたしますか、例えば、建設するとしたら、どこの場所がいいのか、どこの地区がいいのか、そういうことも含めて考えなければなりません。あるいは、この施設の必要性というものも、そこで判断していかなければならない。ただ、なくすだけなのか。御承知のとおり、今、この2市3町の中で、公共施設の共用ということも協定の中で議論されている問題もありますので、例えば規模的な問題もありますので、使う皆さんはどのような施設が望ましいのか、これから先を見通しながら方向性を見出していかなければならないと、そのように考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私、この教育行政執行方針を見たときに、今後のあり方を検討します、老朽化です、そして、ほかに体育館といったら、小学校、中学校、そしてアリーナもあります、また、プールも莫大な金額かかります。とはいえ、年中通して使えるプールだったらいいだろうなという意見も聞いております。その関係で、この教育行政執行方針の中にこの言葉が出てきたときに、これを壊した後にも、あそこの跡地には何か構想があるのだろうというふうなことを、私はちょっと考えました。

それはさておき、今、市長のほうから答弁がありました。ほかの地域と連携をとってということで。赤平のほうにプールがありますね、もしも歌志内市のプールがなくなるのであれば、プールを必要としている人たちを、そういう方々を赤平まで送り届ける、そんな方法も一つの方法なのかなというふうなことで、市長の答弁を聞きながら考えさせていただきました。

ただ、歌志内市には、今必要なのかどうなのかということも議論していかなければならないことではあるかと思えます。ただ、このプールに関しては、体育の施設なのでしょうけれども、高齢の方々がそれを利用することによって健康を保てるという内容の報告がなされていることもあります。ですから、歌志内の市民にとっては、本当に必要な施設になるかと思えます。それが、もしも赤平の場所であっても、私は構わないのではないかなという思いでございます。どうぞそういったことも含めながら検討していただいて、歌志内市民のお年寄りも、そして子供たちにも、もちろん若い我々にも、済みません、若い、私以外の若い、私は若くありません、若い層にも、そういったものが自由に使えるような、そんな体制づくりをお願いいたしまして、本日の私の一般質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序5、議席番号6番女鹿聡さん。

市政執行方針より、ほか1件について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 市政執行方針と教育行政方針について、質問させてもらいたいと思います。

その前に、一つ、ちょっと、さきの3月11日、東日本大震災と福島原発事故に遭われた、犠牲となられた方々に哀悼の意を表したいと思います。また、被災者の皆さんにお見舞い申し上げるとともに、また、住まいや仕事を失い、生活再建の展望もない中、なかなか生活を見出せない中でも、復興の努力を粘り強く続けておられる被災者の皆さん、自治体の皆さんに敬意を表したいと思います。

順次、質問をさせていただきたいと思います。

まず、市政執行方針より始めたいと思います。

「はじめに」、1ページの9行目、景気が穏やかな回復を見せているが、地方ではいまだ実感できず、今後、地域経済への波及に期待するとありますけれども、この中で、去年は、新政権に大きな政策展開を期待していました。実際はどうだったと感じているか、お聞きしたいと思います。

14行目、人口減少対策を重要課題としてとありますけれども、そこから、最重要課題とは、具体的にどこまで話し合いが進んでいるのか、お聞きしたいと思います。

2ページ目になりまして、「市民と協働で創るまち」から、2ページ目の6行目、市民主体のまちづくりとありますけれども、具体的にどのような考えか、お伺いしたい。

15行目から16行目、国の平和な未来を築くため、恒久平和を願う云々とありますけれども、市民の平和に対する意識の高揚を図りたいのに、今の安倍政権は平和と逆の道を進んでいるように思いますが、当市の見解はいかがか、お聞きしたいと思います。

「活力と魅力あふれるまち」から、21行目から25行目、商工会議所との強い連携のもと云々とあります。今まで商工会議所とはきちんとした連携がとれていたのか、伺いたいと思います。

空知炭礦グループの露頭炭採掘とありますけれども、現在の業績と今後の見通しはどのような内容か、伺いたいと思います。

3ページに行きまして、5行目、新たな農業分野での薬用作物の栽培とありますけれども、薬用作物とはどのようなものか、また、事業可能ならば、どこで行うのか、お聞きしたいと思います。

15行目、老朽化に伴い利用面で支障が生じている施設は今後のあり方を検討するとありますけれども、具体的にどこの施設か、また、今後のあり方で、廃止、閉鎖する可能性もあるということか、お聞きしたいと思います。

21行目、雇用創出に向けた各種支援制度の情報提供とありますけれども、各種支援制度とは何か、お聞きしたいと思います。

23行目、ちょっと暮らしの体験推進事業とありますけれども、具体的にはどのような事業か、お聞きしたいと思います。

4ページ目、「健康で心ふれあうまち」、4行目ですけれども、歌志内市地域福祉計画ですけれども、具体的にどこまで話が進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

9行目、地域福祉活動を担う人材発掘と育成云々と事業がありますけれども、具体的にどのような事業なのか伺いたいと思います。

13行目、高齢者の立場に立った視点で支援するとありますけれども、今まで高齢者の視点からいろいろな話し合いがされてきました。しかし、転居していく高齢者が後を絶たない。このことは市の重大問題と考えるが、いかがか。また、話し合いがどこまでされているのか、伺いたいと思います。

16行目から18行目、養護老人ホーム楽生園について、創意工夫・充実したサービスを期待するとありますが、市にとって大事な福祉施設であるが、期待するだけでいいのか、また、留意点は何か、伺いたいと思います。

22行目から24行目、子ども・子育て関連三法に基づき云々、推進体制の整備を進めるとありますけれども、子ども・子育て関連三法のニーズ調査の結果はどのような結果だったのか、伺いたいと思います。

二つ目として、子ども・子育て支援事業計画は具体的にどのような計画か、お聞きします。

5ページ目に移りまして、25行目から26行目、特定健診の受診費用を無料化とありますけれども、無料化にすることで、どれぐらいの受診率向上を見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

29行目から31行目、後期高齢者医療事業については云々とありますけれども、今後、後期高齢者広域連合との連携の中で、低所得者に対する負担軽減を訴えていくべきと思うがいかがか、お聞きします。

「快適でやすらぎあるまち」、6ページ目の23行目ですけれども、既存住宅を魅力ある住宅へ改修整備とありますけれども、どこの地域の、何戸改修整備するのか、伺いたいと思います。

「豊かな心を育む教育と文化のまち」、8ページ目の26行目、教育委員会制度の見直しについて、今、政府が進めている教育委員会制度の見直しをどう捉えているか、伺いたいと思います。

次に、教育行政執行方針よりお聞きしたいと思います。

「学校教育の充実」から2ページ目の7行目で、幼小中地域合同大運動会についてですけれども、準備段階における学校と地域間で前年度の反省・内容（競技）を深めることが大事だと思うが、いかがか、お聞きしたいと思います。

「社会教育の充実」の（2）成人・高齢者の学びの環境整備及び郷土財産の有効利用と保存・継承についてです。6ページ目の13行目から17行目、自宅に閉じこもりがちな高齢者もいるとありますけれども、一つ目として、高齢者の閉じこもりの解決策として、包括支援センターとの連動が大切だと思うが、いかがか、お聞きします。

二つ目として、閉じこもりから脱却させるためにも、魅力ある指導者（インストラクター）の確保も大切だと思うが、いかがか、お聞きします。

最後に、図書館と公民館の連携とありますけれども、どのような連携をとるのか、伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

女鹿議員の一般質問にお答えいたします。

「はじめに」から、1ページの9行目ということで、昨年は新政権に大きな政策展開を期待していたが、実際はどうだったかという御質問でございます。

国におきましては、経済の再生に向け、さまざまな政策を打ち出し、緩やかに景気が回復傾向にあると各界で評価されているところではありますが、当市への直接的な影響は少なく、依然、市民の景況感は停滞しているものと考えております。特に、高齢化率が43%を超える当市におきましては、消費税率の引き上げや物価の上昇など、市民生活への影響を懸念しているところでもあります。

1 ページの14行目、最重要課題とは具体的にどこまで話し合いが進んでいるのかという御質問でございますが、当市においては、この人口減少対策を初め、安定的な財政運営の確立など、重要かつ多くの課題を抱えております。このため、毎年度お示ししている市政執行方針の中で、これらの課題を少しでも解決し、将来の豊かな歌志内のまちづくりに結びつけるべく、それぞれの分野において必要な各種施策事業を展開しておりますが、これらの施策の一つ一つについて着実に推進を図るため、議員を初め市民の皆様と多くの対話を重ねながら、情報の提供と共有に努め、市政を運営しているところでございます。

2 ページの6行目、市民主体のまちづくりとは、具体的にどのような考えかという御質問でございます。

市民主体のまちづくりを実現するため、市民の皆様とさまざまな機会を通して多くの対話を重ねることにより、情報を共有しながら行政ニーズの把握に努めることが重要と考えております。このため、各町内会、自治会ごとに開催する地区別市政懇談会を初め、小中学生や市内で活動する市民団体、グループなど、引き続き、開催場所や回数、周知方法などを工夫しながら、より多くの市民と対話を進め、できる限り市民の声を市政に反映させるよう取り組むこととしております。これらの取り組みは、市政に、いつでも、誰もが参加できるよう、多くの対話の機会を設け、互いの立場、役割、責任を認識し、相互に理解を深めることが大切であり、これにより、連帯感を高めながらまちづくりを進めることとしております。

2 ページ目の15行目から16行目、市民の平和に対する意識の高揚に関する質問でございますが、現在、開会中の通常国会や報道等でさまざまな議論がなされていますが、本件について、当市としての見解は控えさせていただきます。

2 ページ目の21行目から25行目、今まで商工会議所とはきちんと連携をとれていたのかという御質問ですが、商工会議所からは、市の保証融資制度の運用について意見をいただくことを初め、市内商工業の振興、育成に向け、適宜、情報交換を行うなど、連携を図ってきております。

次でございます。2 ページ目の21行目から25行目にかけてでございます。

空知炭礦グループの露頭炭採掘事業に関して、現在の業績と今後の見通しはどのような内容かということでございます。

露頭炭採掘事業につきましては、北海道電力と平成26年度までの納炭に関する基本契約が締結されており、その後の継続契約につきましても、本年4月以降に協議されると伺っております。現在、空知炭礦グループが納炭している砂川市、奈井江町の火力発電所については、国内炭の有効活用という観点から継続して使用する考えであるとのことから、当面は安定した出炭が確保されるものと判断しております。

次に、3 ページの5行目でございます。薬用作物とはどのようなものか、また、事業内容についてでございます。

薬用作物の栽培につきましては、薬草に含まれる成分により違いがありますが、多くは、鎮痛剤、せきどめ薬などの生薬や、食品添加物などの甘味料に用いられております。当市におきましては、企業により試験栽培が行われるとともに、研究機関、先進地からの情報収集に努め

ている段階であります。事業化のためには一定の面積を要することから、今後の調査研究の中で、適地を含め、検討してまいります。

3 ページの 15 行目でございます。老朽化に伴う施設の関係でございますが、具体的にどこの施設か、また、今後のあり方で、廃止、閉鎖する可能性もあるということかという御質問でございます。

老朽化が懸念される施設としましては、かもい岳スキー場、かもい岳温泉、道の駅がありますが、スキー場では、リフト支柱の更新、温泉施設の屋根、外壁、内部の改修、道の駅においても外壁の改修や屋根塗装など、今後、大規模な更新や改修が伴うことから、利用状況の推移を見きわめながら、実態に即した施設管理を行ってまいります。なお、今後の施設の維持管理に向け、検討した結果、必要であれば、規模の縮小、部分休止などを視野に入れざるを得ないものと判断しております。

3 ページの 21 行目でございます。雇用創出に向けた各種支援制度の情報提供とあるが、各種支援制度とは何かという御質問でございます。

各種支援制度としましては、既存の雇用関係助成金に係る各種制度を初め、国の平成 25 年度補正予算で創設された地域人づくり事業など、雇用の受け皿となる事業所を支援するための制度について情報提供に努めようとするものであります。

3 ページの 23 行目、ちょっと暮らし体験推進事業とあるが、具体的にどのような事業かということでございます。

ちょっと暮らし体験推進事業につきましては、定住促進の一環といたしまして、既に他の市町村でも実施されており、本年度、新たに事業内容を拡大して取り組むものであります。事業の内容といたしましては、本市へ移住等を検討している方を対象として、これまで、利用期間を冬期間限定としておりました短期生活体験を、夏場も含めた期間に拡充するとともに、新たに、長期間、市内で生活を体験できる場の提供を行い、移住、定住の促進と、交流人口の増加を目的とするもので、本年 6 月ごろを目途として募集等を行う予定としております。なお、生活体験の受け皿といたしましては、短期滞在として市内宿泊施設を利用するとともに、長期滞在用としては旧校長宅の活用を予定しております。

4 ページの 4 行目、歌志内市地域福祉計画について、具体的にどこまで話が進んでいるのかという御質問でございます。

地域福祉計画に基づき、今年度実施した事業につきましては、一つ目は、サロン活動をテーマにした進捗管理委員会を地域に出向いて実施し、また、地区別市政懇談会におきましてもサロン活動について意見交換を行っております。二つ目には、福祉のまちづくり講演会を開催いたしました。三つ目には、緊急通報装置を更新しております。四つ目には、介護教室を 3 回実施いたしました。五つ目には、老人家庭除雪事業や除雪経費助成事業、給食宅配サービス事業におきまして、利用者負担の見直しを図り、サービスの充実を図りました。いずれの事業も、地域福祉計画の基本目標に沿って実施されたものでございます。これらにつきまして、自己評価を行い、進捗管理委員会において説明し、それぞれの事業の内容について評価をしたところであります。

4 ページの 9 行目、地域福祉活動を担う人材発掘と育成に関する事業とあるが、具体的にどんな事業なのかという御質問でございます。

地域福祉計画の基本目標 4、地域活動の人づくり、活動づくりに基づき実施するものでございます。具体的には、3 回の人材育成講座を行うもので、第 1 回目には「福祉活動を行う身近な機関を理解する」、第 2 回目には「高齢者を支えるための方法を身につける」、3 回目が

「地域の福祉を支えるための連携について考える」、以上をテーマに実施し、人材発掘及び育成に努めてまいります。

4 ページ、13 行目です。高齢者の立場に立った視点で支援をするとあるが、今まで、高齢者の視点からいろいろな話し合いがなされてきた。しかし、転居していく高齢者が後を絶たない。このことは市の重大問題と考えるが、いかがか。また、話し合いがどこまでされているのかということでございます。

高齢者で、特にひとり暮らしの方々が、市内での生活が困難となり、住み続けたいが、転居せざるを得ないというケースは、当市にとって重大な問題であると認識しております。これまでも、行政のみでなく、地域福祉の観点から、町内会の先進的な事例も含め、話し合いの中で取り上げてきております。しかし、地域におきましても、高齢化の進行や町内会運営など、さまざまな形態があり、一律に施策を図ることができないのが現状であります。また、転出の理由もさまざまで、施設入所させる方もおられます。今後は、各所管課と連携し、地域に合った施策は何かを探りながら検討してまいりたいと考えております。

4 ページ、16 行目から18 行目でございます。養護老人ホームに関して、市にとって大事な福祉施設であるが、期待するだけでいいのか、また、留意点は何かということでございます。

養護老人ホーム楽生園の施設譲渡は、民間ならではの創意工夫による利用者主体の施設づくりと、法人の自主的な判断で実施することができる、柔軟性のあるサービス提供でございます。このメリットが十分に発揮されるよう、市といたしましては、地域特性を生かした事業展開が図られるよう、施設全体、あるいは入所者個別の問題などで、行政の立場で助言や指導を行うなどの支援を行ってまいります。

留意点でございますが、やはり、譲渡の目的の一つであります民間ならではの特性を生かしたサービス提供ができているかを見きわめ、市及び市の施策との連携を図っていけるよう支援していくことが大切であると考えております。

4 ページ、22 行目から24 行目であります。子ども・子育て関連三法に関するもので、ニーズ調査の結果はどのような結果だったのかという御質問でございます。

子ども・子育て関連三法のニーズ調査は、昨年11月に実施し、現在、委託先におきまして集計作業が終了し、各種需要量等の分析を行っており、間もなく結果が示されることとなっております。

4 ページ、22 行目から24 行目でございます。同じく、子育て関連三法に関して、子ども・子育て支援事業計画とは、具体的にどのような計画かという御質問ですが、子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期とする教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものでございます。計画の中には、各年度の必要利用定員総数や、教育、保育の量の見込み、並びに、実施しようとする教育、保育の提供体制の確保内容、及び、その実施時期などが盛り込まれる予定でございます。

5 ページ、25 から26 行目でございます。特定健診の受診費用を無料化にし、受診率向上を図るとあるが、受診率の向上をどのくらい見込んでいるかという御質問であります。

平成25年度の受診率が確定しておりませんので、平成24年度との比較になりますが、平成26年度予算では、平成24年度に比べ7.4ポイント増の31.0%を見込んでおります。

5 ページ、29 行目から31 行目でございます。後期高齢者医療事業については云々でございます。今後、後期高齢者広域連合との連携の中で低所得者に対する負担軽減を訴えていく

べきと思うがということでございます。

広域連合では、現在、法令により、低所得者に対しては最大で9割の保険料を減額しておりますが、さらなる被保険者の負担軽減に向けて、国に対し財政支援の要望を行うこととしており、市といたしましても、市長会を通じ医療制度の改革の中で、国に対し支援を要請しております。

6ページの23行目でございます。既存住宅を魅力ある住宅へ改修整備するとあるが、どの地域の何戸改修整備するかという御質問です。

改修する住宅は文珠地区で、改良住宅では、しらかば団地2戸、公営住宅では文珠団地2戸、みどり団地1戸で、全体としては5戸を予定しております。

8ページの26行目でございます。教育委員会制度の見直しについて、今、政府が進めている教育委員会制度の見直しを、どう捉えているかという御質問でございます。

国政レベルでの議論を見守り、法改正が決定された場合は、新たな制度に基づいた措置をとり行ってまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） —登壇—

女鹿議員からの一般質問に対する答弁をさせていただきます。

「学校教育の充実」、2ページの7行目でございますけれども、幼小中地域合同大運動会についてでございます。

御指摘のとおり、前年度の反省を深めることが重要なことは十分認識しております。このため、平成25年度は、保護者を含めた幼稚園、小学校、中学校において実施したアンケートの集約結果を踏まえ、合同運動会の反省点も、実行委員会において議論されております。

続きまして、「社会教育の充実」で、6ページの13行目から17行目の、高齢者の閉じこもりの解消策、閉じこもりからの脱却、あるいは、インストラクターの確保等でございますけれども、①、②は関連しておりますので、一括してお答えさせていただきます。

市内における高齢者の動向や活動状況を把握する上で、関係機関などの連携は大切なことでございます。魅力ある指導者の確保も、教室や講座、サークル活動を実施していく上では非常に大切な要素でございます。加えて、いつでも気軽に立ち寄ることができる、いわゆる居場所の確保も重要でございます。特に、今年度は、公民館と図書館の連携により、高齢者を含めた市民の学習環境につきまして充実を図ってまいり所存でございます。

続きまして、6ページの13行目から17行目、図書館と公民館の連携でございますけれども、全体的な内容としては、公民館を活用した図書館活動を検討しております。平成26年度は、試験的に公民館ロビーに移動図書館を設け、広く市民の皆様から御意見をいただくことなどを予定しております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

午後 0時01分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 最初から、順次、質問をしたいと思います。

景気の話なのですけれども、さきの答弁では、市民生活の影響を懸念するところだという答弁が返ってきたのですけれども、その市政方針の中で、今後、地域経済の波及に期待するという言葉が入っているのですけれども、答弁では、影響を気にしているということなのですけれども、ここに書かれている、経済の波及に期待するということは、難しいのではないのかなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在、国のほうで、三本の矢と俗に言っておりますけれども、アベノミクスということで、公共工事を中心に大きな予算を組みまして、地方経済底上げのためにいろいろな政策を打っているというのは御承知のとおりだと思います。しかしながら、なかなか歌志内のような小さい地方自治体の行政区には、まだまだそういう仕事の影響といいますか、これが行き届いてこないというのが現状であるということをお願いしたかったわけでございます。

しかしながら、この4月からは消費税というものが、これは津々浦々まで影響を受けるわけですし、そういう意味で、歌志内のような地域、特に、年金生活をされている高齢者の皆様が、多いところ、こういう、ふだんの生活等に直接影響が及ぶであろうという意味で、歌志内への、市民の皆さんへの影響を懸念している部分はそういうところですので、御理解いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） アベノミクスで言うところ、いろいろな事業が出されて、建設業者だとかが好転になってくるのではないかという話をされていましたが、僕の友達も帯広で電気工事会社をやっていますけれども、一向に光が見えてこないということをお正月に嘆いていました。去年も、社会保障の切り捨てがどんどん行われてきて、年金の引き下げだったりとか、雇用賃金が差が、なかなか上がらなかつたりだとか、生活保護の基準引き下げが行われたりだとか、いろいろそういうふうに行われてきました。また、ことしも、さっき、市長言われたように、消費税が上がったりだとか、介護保険の見直しも、今話しされています。住民弱者に対する社会保障というのがどんどん削られてきて、本当に高齢者の方々というのは、本当に生活が大変になってくるのではないかなと思われまます。そういった声を政府に一生懸命に届けようとしても、なかなか、その政府が話を聞いてくれない、向き合ってくれないという状況に、今あります。その中で、そういった状況の中で、自治体の声をうまく政府に今上げれるのかという心配もあると思うのですよね。そうなったときに、今は直接余り影響はないという話をされていましたが、今後、本当に地方行政に劣悪な状況というのが、そういう波が来る可能性もあると思うのですけれども、それについてはどうなのですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 現在も、既にそういう影響は、私は地方自治体に及んでいるという理解はしております。わかりやすく申し上げますと、東北の大震災ということで、公共工事が大きな予算を各自治体につけて動いているということは御承知のとおりでございますけれども、現実に、東北のある首長さんと話したこともあるのですが、3割ぐらいが落札が不調だという、入札をしても落札者が出ないという状況もあるということでございます。それはどういうことかといいますと、人材初め、公共工事にかかわる、セメントですとか、あるいは重機ですとか、こういうものが価格が高騰しておりますして、通常の積算価格では業者の方が応札をしない、あるいは、入札に参加しても落札にならないというケースが非常に多くて、多くの予算が

そのまま残されているという実態ということでございます。そういうものの影響を受けまして、例えば、北海道、歌志内におきましても、業者の方々の調達する資材が高騰しているという部分、それから、労働力が不足しているという部分等々、あるいは、リースの重機がなかなか手に入らないとか、そういう影響がやはり出ているということは紛れもない事実でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ほとんどの自治体が結構苦しい状態に今置かれているのではないかなと思われるのですよね。人口の大きい都市圏というのは、やっぱりお金が集中して、いろいろ潤っているところもあると思うのですけれども、ここで、回りが余りいい状況ではない中で、一つ大きな、逆にここで歌志内が一つ大きなことを、何か、住民の政策、福祉に対してどんと何かすれば、逆に目立つと思うのですよね。そういったことというのは考えていかなければならないと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 大きな政策、皆さんに喜んでいただく政策というものは、私どもも大いに打っていききたい、そのようには常々思っているところでございますけれども、ただ、何度も申し上げますように、財政状況というものを十分配慮しながら政策を進めていかなければならない、行政を進めていかなければならないというのも現実でございます。ただ、そういう中で少し落ちつきを見せてきたということで、皆さんに我慢をしていただいた、そういう福祉政策を見直すことによって、一つずつ前に進んでいきたい。あるいは、状況に応じて、例えば福祉灯油ですとか、あるいは高校生の就学支援ですとか、そういうことも、でき得る範囲内で考えていかなければならないと思います。

また、先ほど御質問の中に出ました、地域の経済活動でございますけれども、歌志内的には人口の減少ということが大きな問題になっているわけでございますけれども、減少の要因の一つに、地域における公共工事の減少ということも大きな問題としてあったわけでございます。こういう部分について、一定の事業量に達しないがために従業員を雇用できないという形で、市外への転出ということも現実の問題としてあったわけでございます。したがって、昨年度から、歌志内市も必要最小限先送りした中で、できなかった工事を計画的に進めることによって、一定量の事業量を確保しながら地元の公共工事を進め、地域での雇用というものを確保する、こういう考え方で、今、行政を進めているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今の国がやっている政策というのが、やっぱり結構きついものだと、地方自治体には結構きついものだという認識でよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 一般的には、どこの自治体も同じだと思いますけれども、それぞれ実情をお話することによって、北海道を初め国のほうも、内容によって御配慮をいただいている部分もございますので、すべからず厳しいという言葉だけではなくて、小さいなりに御配慮はいただいていると、こう申し上げたいと存じます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。次に、人口減少対策ですけれども、いろいろ話し合いを、多分、してきていると思うのですよね。その中で、いろいろ、こういうふうになる以前に、もっと10年ぐらい前からきちんと話し合われていなくては大変だったことではないかなと思うのですけれども、その辺、率直にどういうふうに捉えているか、お聞きしたいと思います。

す。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 人口減少対策という部分でいけば、前々から、いろいろな部分でいろいろな施策をやってきているわけでありましたが、それが直接結果が出ていないという状況でございます。企業誘致を初め、新たな産業創出といった、やっぱり根本的な対策ですとか、子育て支援、高齢者対策など、幅広い分野での施策を展開しながら、住みよいまちづくりというのは前々からやってきた部分でございます。ただ、結果がまだ出てきていないという部分がございますので、これからの部分も、いろいろ広範囲な部分にわたって、いろいろ人口減少対策ということで、重点的にこれからもやっていきたいということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろ原因がわかっているとは思っていますよ。それに対して、どれだけ早く手を打つか、何かを一つでも二つでもやっていくかということが大事なことだと思いますので、どんどん積極的に、目に見える形で実行していってほしいと思います。

住民主体のまちづくりですけれども、去年は、結構、地区懇の場所を町内会ごとに行ったりだとかしていたのですけれども、いかんせん、まだ、地区懇に対する住民の意識というのが低いように思われるのですよね。そこで、もうちょっと、去年やって、感じを多分つかめていると思うのですけれども、そういったことを踏まえて、今以上の工夫が必要だと思うのですけれども、その辺はどういうふうに捉えていますか。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） きのうも本田議員さんの御質問のほうにも御答弁させていただきましたが、25年度につきましては、いろいろな工夫をしたつもりでございます。繰り返しになりますけれども、全町内会、自治会の19カ所を回ったということと、時間設定につきましては、うちのほうからの指定ではございませんので、何時でも、何曜日でも行きますので、都合に合わせて決めてくださいというような方法をとらせてもらっております。また、去年は、サロンをテーマに、身近な部分の課題だと思ひまして、サロンをテーマとして実施させていただいております。また、過去からの地区懇の意見を参考にしまして、市からも出席者の人数を最小限にして行っております。また、話のしやすいというような方法で、車座になって、輪になって話しやすい雰囲気をつくるようなということでやっております。

ただ、女鹿議員がおっしゃる部分も十分わかりますので、毎年、いろいろな工夫をやっていきたいとは思っております。方法としては、今思っているのは、例えば、去年はサロンという一つのテーマとしてやっておりましたけれども、地域地域でいろいろな問題、課題等あると思いますので、例えば、事前に会長さんと御相談し、テーマを決めてやるとか、そういう方法もあるのかなというふうに今のところは思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、住民にどれぐらい参加してもらえるかという、声を聞いてもらう、住民が市に話をするという場を、どれだけ住民に周知するかという問題が多くあると思うのですよね。ビラを多く、頻繁に、近くなってきたら入れるだとか、そういうことも多分必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですかね。

○議長（山崎数彦君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） その辺につきましても、各町内会の回覧板ですとか、そういうものを利用して周知させていただいております。また、当日には広報車を使いながら、そのの、ある地区を宣伝していると、お知らせしているということですが、やはりなかなか参加者という

のは、思ったより伸びないというのが現実でございますが、地区懇でカバーできない部分を、いろいろな各層との懇談ですとか、例えば、市長も総会とかいろいろ行っておりまして、その中でも各種団体との会話は十分に行っております。また、いろいろな機会を見つけまして、各層、各年代ごとの団体さんとは、いろいろそういう機会を実現できればいいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 住民の声を聞く機会ということで、いろいろ工夫してもらって、よりよい場を提供してもらいたいと思います。

次に、国の平和の話なのですが、答弁を控えさせていただきますということで先ほどいただいたのですが、今、政府がやっていること、話が進んでいることというのは、解釈改憲だったりだとか、秘密保護法の採決だったりだとか、集団的自衛権、あと、靖国神社の参拝だとか、こういったことを行って、平和とは本当に違う方向に足を向けているようにしか思えないですね。今、やっぱり国際的に見ても、武力行使ではなく、話し合いで解決するというのが大きな流れになってきております。そんな中で、やっぱり歌志内市として、こういう市政方針に、こういうふう述べているのですから、きちんとした答えを聞きたいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 今、国会の中で、各党、各会派が、いろいろな議論をなさっているというのは、我々、マスコミ等々を通して理解しているところでございます。それぞれが、それぞれの物の考え方というものがあろうかと思えます。したがって、今結論づけができないような状態で、議論が進められているのではないかと、私はそのように思っております。

議員御質問の、歌志内市の見解はどうかと。歌志内市民の皆さんも、それぞれがいろいろな御意見をお持ちだと思います。そういう中で、市としての市政方針、歌志内市としてこういう意見であると、こういうことは私の立場では、ちょっと、そういう議論もたくさん方の御意見もまとめるという、そういう場所ありませんし、また、そういうことをすべきでないと思っておりますので、市としての意見として表現することは控えたいと、こういうお答えをさせていただきました。こちらの思いも十分御理解くださいませ、ひとつ、その辺の御答弁で御理解いただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ここに市の見解を聞いたのは、この市政方針に載ってきていて、多分、市政方針に載っている理由というのは、昭和62年に非核平和都市宣言をしていて、平成5年に平和都市宣言の塔を設置してということで、多分、こういうふうな中身が入ってきているのだと思うのですね、私は。そこで、こういうふうに平和都市宣言をしているまちであるからこそ、今のこの状況に対して、ちゃんと物が言えるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 歌志内市としてでも、その当時の表現というのは、要するに、戦争は二度とすべきではないと。広島、長崎等々のああいふ悲惨な状況を見て、二度と日本人は戦争に巻き込まれるべきではない、あるいは戦争をするべきではない、この思いはどなたも、日本の国民全てが同じ思いだと思います。今御質問にあります内容につきましては、これは国会の中で、日本の国としての物の考え方というものを、今議論されているのではないかと思っております。我々は、基本的に戦争というものには反対ですと、これは明確に申し上げること

ができます。あと、政治として、国政として、どういうこれからの道を進んでいくかというのは、これは国会で十分議論していただけるもの、そのように考えておりますので、その部分について私ども、あえて表現は避けたいというか、そういう表現はすべきではないという思いしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 何となくわかりました。今国がやろうとしていることと、歌志内の理念としてこういうふうな宣言をしているということは、やっぱりちょっと乖離があるのではないかなと思いますので、その辺深く受けとめていただきたいと思います。

商工会議所との話し合いというか、連携ですね、これが、今まで情報交換を行うとか、連携を図ってきましたとありますけれども、実際は、何かそうではないような気がするのですよね。というのも、ある商店さんの御主人さんの話を聞くと、もっと本当に、先ほども言いましたけれども、10年も前からこういう話をし合わなければだめだったのではないかと。その話し合いがなかったおかげで、こういうふうに疲弊してきたのではないのかということをおっしゃったのです。となると、やはり連携がちゃんととれていないと思うのですけれども、その辺、もう一回、ちょっと見詰め直す必要があると思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘の部分は、十分私ども受けとめなければならないと思います。ただ、10年というこの時間というものは非常に貴重な時間だったわけですが、御承知のとおり、歌志内の財政状況が非常に厳しく、再建団体に転落するや否やというのが、この10年くらい前からだったということでございまして、当時、歌志内がまず転落を避けるというところに全力を挙げていて、なかなか財政も厳しい状況にありまして、お話を十分進めていたと理解はしておりますが、それに対して具体的な政策というものが一つ打てない状況もあったということで、御理解をいただきたいと思います。その内容がようやく、ここ何年かのうち落ちついてきて、まさに今、会議所といろいろ議論を進めながら、どういう政策が必要なのかということに進んできているということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうなのです。大変になってきそうな時期に入ろうとしていたのです、確かに。だから、そこで、ちゃんとした枠組みを持って、商工会議所と市と商店業者とのちゃんとした三角形というのですか、それを築いておかなければだめだったと思うのですけれども、その10年間でも、その三角形がちゃんととれていなかったのではないかなと非常に思うのですよね。連携をとってきたという答弁があるのですけれども、私は、今言ったように、とれていないと思うのです。そのとれていない本質というのは、やっぱりどこかここかに多分あると思うのですよね。それをちゃんと見出せているかというのは、すごく疑問に思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） これは、ここ10年に限ったことでは私はないと思います。それ以前、まだ歌志内が全く硬直した予算になる以前、まだ財政的に、まだ余裕のあった時期、こういう時期からの内容的なものについては何ら変わったものでは私はないと思っております。ただ、いろいろ、商工会議所、会員の皆様の望む、そういうような事業、そういうものが、適宜、行政のほうに伝わっていたのかなという、それに対して今度は行政が政策として打っていくという、その辺のかかわりというものについては、今、議員が御指摘されたようなところがあったのかもわかりません。ただ、私が1年半前、就任してからは、積極的にこちらのほうか

ら、いろいろな議論のする場をこちらも考えますので、お互いの話し合いの場を用意しましょうと、用意していただけないかということ積極的に申し上げております。そういう中で、まだ表には出てきておりませんが、水面下でお互いの思うところを申し述べながら、今後、どういう形で進めることが望ましいのかと、こういうことを今議論していただいている、そこまでは今来ております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やっぱり歌志内の活気ということを見ると、どんどん積極的に話し合われて、いい方向に行くようにしていただきたいと強く思います。

空知炭礦グループの話なのですけれども、どれぐらいの出炭量になっているのかお聞きしたいのですけれども、よろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 現在、北海道電力と納炭の基本契約を結んでいるのは、年間20万トンでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 泊原発がとまっていて、火力発電所というのがやっぱり大きな電力のかなめになっていると思うのですけれども、この20万トン、多分、毎年毎年20万トンぐらいだと思うのですけれども、採掘の量を上げたりだとかというのは、できるのですかね、そういうことは。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 空知炭礦グループからお聞きしている中でいきますと、基本的には、北海道電力さんと4年から6年間の部分での契約をされているということでございますので、その期間については、この契約に基づいた形での出炭量というふうに聞いております。現在、26年度までの基本契約が締結されておりますので、27年度以降の部分につきましては、この後、協議をされるということでございますので、その中では出炭量が変わるという可能性はあるかもしれませんが、そこまでの、今のところは協議が調っておりませんので、現時点での契約内容等につきましてだけ、お答え申し上げたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 薬用作物なのですけれども、一定の面積を要するという話ですけれども、これはどれぐらいの面積が必要なのか。また、その面積は、歌志内にはどこで用意できるのかというのをお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 薬用作物の現在の状況といたしましては、現在、試験栽培を非常に小さな面積で行っている段階でございます。そのため、どのような、例えば薬草の品種がいいのかとか、その種類によっても、どの程度の、言うなれば、収穫量があれば事業化に伴えるのかとか、さまざまな観点から、まだまだ研究とか先進地等々の視察など、重ねていかなければならないものというふうに思っております。現在のところは、場所については選定しておりませんが、可能性のある部分とすれば、例えば農地が当市の場合は、農家一軒、それから農業生産法人等ありますので、やはりそういうところが基本となりますけれども、農家のほうでは事業規模拡大をするという考え方はございませんので、それ以外の土地の中で事業化に向けて適地を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。雇用にもつながる可能性が出てくると思いますので、で

きるだけ頑張って成功させていただきたいなと思います。

老朽化に伴って、今後のあり方なのですけれども、スキー場だとか温泉、道の駅という答弁もいただきましたけれども、これに向けた話し合いが、もう既に進んでいるのかなと思うのですけれども、仮に、スキー場に経費がかかり過ぎているというのであれば、反対側の斜面をちょっと休ませるだとか、温泉施設を休業させるだとか、そういう考え的なものなのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 当課といたしましては、御答弁したとおり、観光施設が主な形でございます。その中において、やはり今現況の中で、スキーだけをとれば、今の御質問でいけば、やはりスキーの利用人口が減っている、これは、人口の減少だとか、少子高齢化だとか、いろいろな、さまざまな問題があるかと思えますけれども、そういう状況を見きわめながら、また、市全体としての公共施設にも問題が発生してくるか、もちろん財源の問題もかわってくるかと思えます。それをさまざまな観点から検討していかなければならないものと思っておりますし、その中においては、議員がおっしゃるような形での、例えば縮小ですとか、休止ですとか、そういうことも視野に入れながら検討しなければならないというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） スキー客、今は少ないですけれども、市のやっぱり収入源ということでも、かなり役割を担っていて、雇用の場ということでも大きな面を担っていると思えますので、難しい話になってくると思うのですけれども、よく議論をさせていただきたいと思えます。

雇用創出に向けた各種制度の話なのですけれども、支援する制度、情報提供に努めると先ほど話をされたのですけれども、これ、どれぐらい雇用を生み出せるという考えを持っているのか、お聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） どれぐらい雇用を生み出されるかという御質問でございますけれども、各種事業、言うなれば、地域人づくり事業、国の政策であったり、道の施策であったり、それから雇用関係の助成関係、それから人材育成関係だとか、あとは事業の拡張に関する関係の助成とか、さまざまございます。その事業内容に伴いまして、事業規模等によりまして雇用等の人員等も、その事業者の方々がどの程度の事業規模で行うかによっても、雇用の関係に比例してまいりますので、その辺については、事業内容も、関係を事業者と協議をしながら、ぜひとも、ある助成事業等を活用していただき、事業拡張を検討していただくなり、新たな事業に着手をしていただくだとか、そういうことにつきまして、商工会議所を通して、各事業所さんと情報提供に努めているということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。ちょっと飛ばして、歌志内地域福祉計画なのですけれども、さっき、何点かやってきていますよという話をいただいたのですけれども、昨年かな、助成事業、除雪の事業だとか、給食サービスの拡充をしているのですけれども、これを行ってどれぐらい人数がふえたのか、お聞きしたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 給食サービスにつきましては、数十件ほどふえております。ただ、あと、そのほかの除雪サービス等は横ばいというような状況であります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） その福祉計画の中で、買い物、通院、やっぱり足の確保というのがかなり重点的に話し合われていると思うのですけれども、なかなか、やっぱり表面化してきていないと。いろいろ、話し合いの中で、多分、支障がどこかで出てきて、いろいろあるのだと思うのですけれども、その辺はもう、ここについてはこういうことが問題になっているのだとか、そういうのははっきりもう、明確にわかられてはいるということですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 現状では、まだそこまではいっておりませんが、地域によっては、独自で、例えば、隣町のスーパーから車を呼んで買い物を支援したり、また、町内会によっては除雪の、非常に行き届いた町内会もございます。それが一律、全町内会に当てはまるかという、なかなかそれは一律に当てはまらないというのが現状であります。今後につきましても、地域ごとの、それぞれの、例えば公営住宅が多い地域ですとか、戸建ての住宅が多い地域とか、いろいろありますので、その地域に合った施策というものも研究していかなければならないかなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 買い物、通院、この足の確保というのは、本当にまちの重要課題の一つでもあると思います。その中でも、やっぱり何回かこういう質問をさせてもらっている中で、地域地域によって問題が違うという話し、答弁も返ってきています。そこでやっぱり、ここでは何が悪い、あそこでは何が足かせになっているということを、本当に頻繁に話し合わなければ解決にはならないと思うのですよね、前進できないと思うのですけれども、その辺、もっと本当に協議する場というのをどんどんふやしていかなければだめだと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） おっしゃるとおり、なかなか話し合いの場というのは設けられていないというのは現状にあるかと思いますが、今後におきましても、進捗管理委員会もございまして、その中でいろいろな方策も検討しながら進めていきたいなというふうには思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと、この除雪問題に関しても、転出していく理由の一つでもあると思うのです。聞いたところでは、除雪ができなくなって出ていくと、転出するという話も聞きます。去年から拡充していますけれども、もう少し、本当にもっと広い角度で、使える人をふやすだとか、あと、市内の業者とうまく連携して除排雪するだとかということも、今後考えていかなければならないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 除雪の問題につきましては、私どもの保健福祉課だけの問題でもないかとは思いますが、我々の福祉サービスの中で、できる範囲の中で拡充しながら行ってきております。今後につきましても、どういう方策がいいのかというのは、今後においても使いやすい制度というのをも研究しながら、検討してまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 本当に緊急課題だと思います。本当に、話し合いの場をもっと多く設けて、一つでも二つでも本当に、この福祉計画の中のことを多く実行していただきたいと思います。

地域福祉活動になる人材なのですから、これが、どういう人がターゲットと考えている

のか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） ボランティアで日ごろからやられている方も多くいます。また、町内会で、その福祉に携わっている方、または、一応公募とかもしながら、そういう福祉のリーダーという方の研修に当たる方を募集したり、集めながら実施していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。次に、高齢者の立場に立った視点でということ、今、地域に合った政策は何かを探しているところだという答弁をもらったのですけれども、これでは遅いのだと思うのですよね。もっと早くに話をして前進できるものを見つけていかないと、全然、高齢者の立場に立った視点ということ動いていかないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 高齢者のひとり暮らしの方々が転居せざるを得ないというケースも幾つか見ておりますし、また、施設に入られるために、例えばサ高住ですとか、軽費老人ホームとかですね、そういうところに入られる。または、御家族のもとに行かれるという方のケースもございます。それも、なかなか、これといった方策というのは見出せないのが実態でありますけれども、これにつきましても、先ほど言いましたけれども、町内会によっては、例えば除雪とかが行き届いた町内会とかもございます。それが一律に、全町内に、全市内に合致するかといいましたら、またそれもなかなか難しい問題がございます。ですので、今後においても、どういう施策をするか、皆様が安心して暮らしていけるのかということも模索しながら、施策についても探していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。子ども・子育て関連三法につきまして、ちょっと聞きます。昨年、質問させてもらったのですけれども、その中の答弁で、子ども・子育て会議の設置も含めて、子育て当事者の参画、関与できる仕組みをつくることを検討していくという話をしていたのですけれども、その辺、どういうふうに話になったか教えてもらっていいですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 子ども・子育て会議については、国のほうで努力義務ということで市町村に来ているわけですけれども、今後において、その計画策定に当たっては、その子ども・子育て会議もつくりながら検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 2番目の、この子ども・子育て支援事業、これもあれなのですけれども、昨年、関連三法に基づいて行っていくという話はされていたのですけれども、となると、この子ども・子育て支援事業も、国のあれに沿って行っていくということでよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 虻川保健福祉課長。

○保健福祉課長（虻川善智君） 国の方針に沿って、昨年11月にニーズ調査を実施しております。26年度中には、子ども・子育て支援事業計画というのを、5年1期ということになりますが、立てることになります。その中で、大体、その各年度の必要量とかですね、教育、保育の量というのは網羅することになりますので、それによって、27年度以降のそういう施策について取り組んでいくことになるのかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この関連三法の中に、幼保一体化、認定こども園とかという言葉が使われております。さっき、下山議員からの質問でもあったのですけれども、幼保一体化で、歌志内的には人数が少ないということもあるのですけれども、保育園と幼稚園との役割というのですか、本当は違うものだと思うのです。学校教育法に基づいて、幼稚園では義務教育と保育を行うもの、保育所は養護と教育を行うものということになっているのですけれども、これを一緒に、同じ屋根の下で一緒にやるとしたら、かなり難しい問題にもなってくるかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省というような形で、そして、こども園というのが内閣府というようなことでなっております、それを合体して、保育所と、それから幼稚園一体化させてこども園というような方策は、やはり手法的には同じ形で持っていくのが理想ではないかなというふうに考えております。保育をしながら教育もしていくというような考え方で進めていくべきものではないかなというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうだと思います。ただ、さっき、保健福祉課長から答弁いただきました、国のこの支援制度にのっかってやるということが、いろいろ問題がただ多くて、そういったことに本当に、ちゃんと、子どもの保育、教育に対してちゃんとできるのかという、それが問題面が取り沙汰されています。その中で、子供を中心として考えて、保護者と保育者が協力し合って生きがいを感じながら仕事に専念できる、豊かな子育て文化を根づかせるということをしていかなければだめなのですけれども、今言ったことは、子ども・子育て支援事業には結構欠落している部分があるのですけれども、結構難しい部分だと思うのですけれども、それに対して今後市がやっていこうと思っていることと離れてきたらまずいのですけれども、その辺どうですかね、考え的には。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） なかなか、こども園のほうでは、やっぱり難しいというふうに私もお聞きしております。国のほうでも、そんなに、どしどしやれというふうな風潮も、若干、下火になってきているのかなというふうには思いますけれども、やはり先ほどももうしましたとおり、子供中心に考えた場合、このような事業は、少子化に伴い、どんどん地方自治体が進めていくべきではないかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 子供の減少に伴って、やっぱりいろいろ考え方が、やる方向性というのが子供を中心にして考えたら、どれがいいのかという正しい選択を私たちはしないとイケないので、その辺はもっと本当に適時ちゃんと話し合っていかなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

後期高齢者の低所得者に対する支援、これは、国に対して要求しているという話なのですけれども、実際、今回決まったことで、最大で9割軽減されたということなのですけれども、均等割の金額が上がって、低所得者には負担がふえたということになります。もっと本当に、後期高齢者の医療制度を使っている保険者というのが58%、所得なしの低所得者になっていきます、ここの低所得者の負担軽減に本当に真剣に取り組んでいかないと、ちゃんとした医療というのは受けられなくなる可能性が出てくるのですけれども、もう一回その辺、国に対して大きい声を上げていただきたいと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 保険料のことということで、今回の保険料につきましては、1人当たりで言いますと、6万7,318円が6万6,265円ということで、1,053円、1.56%程度減額になることになっております。ただ、各層で見ますと、ふえる方もいらっしゃいます。主に所得の少ない方に対する均等割の軽減が拡充されたため減額されておりますが、もう少し詳しく見ますと、中間所得層が減額になっているのかなというふうに思っております。

それで、国に対しての要請ということでございますが、広域連合におきましては、自主財源がないため、独自の軽減策ができないということでございますので、広域連合としては、先ほども申しましたが、被保険者の負担軽減に向けまして、国に対して財政支援の要望を行うこととしておりますので、市としましては単独でということにはなりませんので、市長会を通しまして、軽減とか、そういう支援策を要請してまいります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ、声を届けてあげていただきたいと思います。

続いて、教育委員会制度の見直しについてでございます。今話になっているのは、教育委員会と教育長とが一緒になって、新教育長になっていまいかということなのですけれども、政治行政と教育行政というのは全く別物だと思うのですけれども、その辺どういうふうに考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まず、そもそも教育委員会とはどういうものかといいますと、昔、アメリカ大陸で開拓が行われたときに、まず、まちができ、そこどころに教会ができ、教会の中に小学校としての学校機能が入る、そして、そこを支援するまちの人たちがいる、そういうような成り立ちで、アメリカのほうでは、教育委員会というのは一つの独立した組織であって、それを戦後、日本に持ってきたときに、まちの中に、その教育委員会というものを持ってきた、入れたということで、要するに、お金はまちが負担して、その中の一部に教育委員というものが含まれているということで、もともと外国と日本との教育委員会制度の中の整合性がとれないのは、要するに、お金はまちのほうで管理していますよ、そして、教育委員会は独自の教育策を打ち立てますよというような仕組みになっていて、日本の場合は非常にその部分が形骸化してきてしまったというようなことであります。

本市におきましては、非常に市の行政と教育委員会ともうまく連動して行っておりますので、本市としては何ら問題はないわけですが、国としては、やはり明確な責任者がどこにあるのかということが論議されているわけでありまして、そういうような、首長が関与をしていくというような方向性になっておりますので、今、国のほうでは、そろそろ閣議決定をされるような段階に来て、そこを注視する状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今の日本の制度からしたら、教育委員会があつて、その下に教育長がいて、その横並びで首長がいるという形になっているのですけれども、今の政府のやろうとしていることが、逆に、首長の下に教育委員会、教育長という形の構図にしようとしているものがあります。さっき、教育長が言ったように、いろいろ、戦後からの教育委員会のこのあり方ですよね、これは、やっぱり戦争をさせないために、ちゃんとした教育をさせるためにつくったものであって、教育委員会制度というものをきちんとした住民主体の改革にしてこそ、ちゃんとした教育行政というものが生まれてくると思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（山崎数彦君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、女鹿議員がおっしゃったとおり、やはり市民主体の教育委員会であり、そして市の行政であるというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 1時58分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 原 田 稔 朗